

「健幸」は自分のため、大切な人のため 保健推進委員として活動してみませんか？

保健推進委員は、各地区の行政区長からの推薦に基づき、市長から委嘱されています。活動を通じて、自分が健康になるヒントを知り、それを家族・職場・地域に広げることで、市民の健康づくりのきっかけになっています。皆さんも保健推進委員として活動してみませんか。

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

健康について学び、実践する

保健推進委員の役割は、まずは自分自身が健康への意識を高め、元気になることです。自分が元気になったら、家族や職場、地域に広めていきます。保健推進委員は、各種講座や研修会に参加し、健康に関する正しい知識を深め、実践しています。



自主研修の様子

健康を家族や地域へ伝える

保健推進委員は、健康に関する研修会などで学んだ知識をさまざまな機会に話題にすることで、健康の輪を広げます。また、食生活改善推進員と協力して、コミュニティ会議が実施している事業やサロンなどに参加。住民の健康づくりにつながる活動を支援しています。



地域での活動の様子

市の健康づくり事業への協力

地域でがん検診や特定健康診査が行われる際に、ポスターなどで健診(検診)のお知らせをしています。さらに、健診(検診)当日には、会場で受け付けの補助や誘導の業務を担当。健診(検診)がスムーズに進むよう協力しています。



健診(検診)での受け付けの様子



東和地区協議会会長
菊池 牧子 さん

実体験を伝えられるっていいな

研修会の体験コーナーで、自分の血管年齢を測定。悪い数値に衝撃を受け、健康に対する意識が変化しました。そこで、自主研修でも「自分の体年齢を知る」をテーマとして企画し、自分のパンフレットを基に生活改善のヒントをみんなで話しながら共有しました。保健推進委員になったからこそ、ここまで自分の体のことを考えることができたと思っています。



花巻西地区協議会会長
阿部 るみ子 さん

みんなで楽しく！ つながる健康の輪

食生活改善推進員と協力しながら減塩料理の実習と合わせて「健康について考える会」を企画。2年かけて地区の公民館を巡りました。この活動を通して、家で作る料理など、自分も減塩を実践。健診結果にも反映されてきており、とてもよい経験ができたと思っています。



石鳥谷地区協議会会長
佐藤 愛子 さん

声を掛けてくれてありがとう。自分も笑顔に

地区リーダーとして健診の協力を他の保健推進委員にお願いしていました。みんな快く引き受けてくれてとても助かりました。また、地区の集会などの場の何気ない会話の中で「健診受けてね！」と呼び掛けた人から「愛子さんに言われたから行ってみようかな」との声をいただくと、身近にいる委員だからこそできることがあるんだなと感じました。



障害者控除・医療費控除 証明書を発行します

所得税や市県民税の税務申告では、高齢者やその家族が一定の条件を満たす場合、「障害者控除」「医療費控除」の対象となります。



これらの控除を受けるためには証明書が必要です。対象者には申請に基づき証明書を発行します。申請に基づき証明書を発行します。申請に基づき証明書を発行します。

障害者控除証明書

■対象

身体障害者手帳1・2級を持っている人で、次のどちらにも該当する人

▽令和元年12月31日現在で、要介

護1以上の認定を受けている65歳以上の人が、要介護認定の主治医意見書において、一定以上の障がいがあると認められている人

おむつ代の医療費控除

■対象

要介護認定を受けた時点の状況から、おむつの使用が必要と認められる人で、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人

※おむつ代の医療費控除を初めて受ける人は、医師の発行する証明書が必要です。詳しくは左記へお問い合わせください

【問い合わせ・申請】

- ▽新館長寿福祉課 (☎24・2111内線518)
- ▽各総合支所健康福祉係
- 大 迫 (☎48・2111内線272)
- 石鳥谷 (☎45・2111内線226)
- 東 和 (☎42・2111内線231)



ロボット技術・情報通信技術を活用した農業を学びませんか 2020花巻市スマート農業推進シンポジウム

近年、農業の現場では、ロボット技術や情報通信技術の著しい成長により、それらを活用したスマート農業技術が普及し始めています。シンポジウムを通して、スマート農業への理解を深めませんか。

- 日時 2月6日(木)、午後1時～4時(正午開場)
- 会場 JAいわて花巻 総合営農指導拠点センター(野田335-2)
- 内容 ▶基調講演「(仮)スマート農業と基盤整備事業を組み合わせた新たな取り組み」(講師は農林水産省農村振興局整備部農地資源課の百々宏晶さん)▶岩手町のスマート農業導入事例紹介「(仮)スマート農業技術の導入による先進事例について」(講師は株式会社アンドファームの三浦大樹さん)▶市内で実施したスマート農業実証事業の結果報告(報告企業は和同産業株式会社、ヤンマーアグリジャパン株式会社、株式会社ぶらんこ)
- 申込期限 1月31日(金)
- 問い合わせ・申し込み 花巻市農業振興対策本部(農政課内☎23-1400)

本市のスマート農業推進の取り組み

本市では、市内4カ所にGPS地上基地局を設置し、高精度の位置情報を無償で提供する環境を整えています。

また、市内の農業関係機関で組織する花巻市農業振興対策本部では、スマート農業の推進に向けた取り組みを実施。皆さんにスマート農業技術がどのようなものか知ってもらうため、農業機械の実演会や体験試乗会などを行っています。

スマート農業機器の導入費用補助

本市では、農業用自動操舵システムや農業用ドローンなど、スマート農業機器の導入費用の一部を補助しています。申請方法など詳しくは農政課(☎23-1400)までお問い合わせください。

補助内容	補助対象者	補助率
農業用自動操舵システム、農業用ドローン本体	認定農業者、集落営農組織など	導入費用の10分の3(上限100万円)
農業用ドローン教習費用		教習費用2分の1(上限10万円)